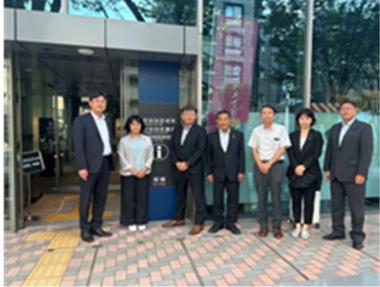


委員会視察報告書

| | |
|------|---|
| 委員会名 | 文教厚生常任委員会 |
| 視察地 | 東京都世田谷区 |
| 調査項目 | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画 子ども・子育てにかかる環境整備を中心に |
| 調査目的 | 今年度の具体的研究テーマの一つである「地域で支える子育て環境」について先進的な取組事例を調査・研究し、今後策定する提言書に反映させるため。 |
| 日時 | 令和6（2024）年8月6日（火）午後1時30分～午後3時 |
| 場所 | 世田谷区役所 |
| 調査概要 | <p>●世田谷区子ども計画（第2期）後期計画について</p> <p>世田谷区では、子ども・若者にかかる個別計画として、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする「子ども計画（第2期）」を策定している。また、子ども計画の策定以降、子どもの貧困の社会問題化、児童福祉法の改正により特別区が児童相談所を設置できるようになるなど、区の子ども・子育て家庭を取り巻く社会環境も大きな変容を遂げている。</p> <p>こうした状況の変化に的確に対応し、区の子ども・子育てにかかる施策を総合的に推進する必要があることから、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「子ども計画（第2期）後期計画」を策定。</p> <p>●世田谷区子ども・子育て支援事業計画調整計画～今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）～について</p> <p>世田谷区では、子ども施策の基本的な考え方として、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「子ども計画（第2期）後期計画」を策定している。この計画に内包するかたちで、子ども・子育て支援法に基づいて基礎自治体が定める法定計画である「子ども・子育て支援事業計画」を策定している。</p> <p>この「子ども・子育て支援事業計画 調整計画」では、幼稚園や保育園等の就学前の子どもが利用する「教育・保育事業」、ひろば事業（地域子育て支援事業）や一時預かり事業等の「地域子ども・子育て支援事業」の需要量見込みと、供給体制の確保の内容及び実施時期を定めている。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>調整計画は、単に事業の需要量の見込みと供給体制の確保の内容等を定めるだけではない。子どもや子育て家庭を取り巻く環境の急激な変化やコロナ禍の影響により新たに生じている課題に迅速に対応し、現在の「子ども計画（第2期）後期計画」の取組を一層加速させる必要があるため、「世田谷区未来つながるプラン」と連動し、次期子ども計画への展望も見据えて、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を併せて定めている。</p> |
| 視察の様子 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>世田谷区役所での説明</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>世田谷区役所前にて</p> </div> </div> |
| 質疑応答 | <p>質問1 配慮が必要な子どもの早期支援で難儀しているところを伺う。</p> <p>回答1 ・配慮が必要な保護者が乳幼児健診や保育園などから、指摘を受けたとしても障害に関する不安などから保護者が受容できないため、適切な支援に繋がらない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な子ども、育てる保護者が周囲の親のグループ、子どもの中でも孤立しやすく、困難な状況が起こりやすい。 ・病院などで発達障害の診断を受けることが多くなってきている。低年齢の子どもに対応できる医療機関が少ない。発達障害の専門的病院やクリニックも不足している。なかなか適切な支援や診断が受けられない。 ・児童発達支援、放課後児童サービス、児童通所支援は、利用者の増加傾向が続いている。区内に60か所あるが、利用者でいっぱい状況が続いている。地域のバランスや利用者の障害特性などを尊重した施設整備が難しい。 <p>質問2 世田谷区におけるインクルーシブな子育て環境について</p> <p>回答2 ・相談支援体制の充実、乳幼児健診と連携した早期発見、早期支援を行っている。発育発達の目安となる乳幼児健診時に必要に応じて、専門機関への紹介や利用案内をするなど継続的支援に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳6か月迎える家庭に発達相談の案内を発送している。 ・発達相談窓口を5か所、支所に設けている。 ・支援状況の引き継ぎがスムーズに行われるように、教育、福祉、 |

関係機関が共有している。

- ・全ての区立保育園で障害児の保育を実施している。医療的ケアの必要な子どもの受け入れについては、平成30年4月から各地域1園ずつ実施している。

- ・特性のある児童への関わり方や対応について、技術的な支援を保育士に対して行う循環訪問を実施している。看護師が配置されている区立保育園と連携しながら、看護師がいない保育園に対して児童の健康、保健衛生など支援できる体制が整っている。

- ・区立幼稚園もインクルーシブ教育で配慮を要する園児の受け入れを行っている。人的な支援が必要と判断するために、就園相談などを実施し、介助員の配置をしている。

質問3 インクルーシブ教育ガイドラインに関して、現状の中に障害児だけではなく、外国人、不登校児、性的マイノリティーの人数が把握され、まさにインクルーシブで先進的に取り組まれている。ガイドラインの取組と子育てしやすい環境の中で、砧（きぬた）公園の遊具の設置や目的、利用状況について伺いたい。

回答3 本日は子育て支援環境の視察として捉え、福祉領域所管部署が出席している。インクルーシブ教育については、後日資料を送付する。砧公園は都立公園で東京都がインクルーシブ公園として設定している。

質問4 外遊び推進に向けた環境づくりの課題

回答4 子どもたちが身近な場所でのびのびと自然と触れ合える場の拡充に向けて、「そとあそびプロジェクト・せたがや」という民間の任意団体があり、そこと共同して全区のネットワークづくりの強化、地域地区内のネットワークづくりの推進、外遊び推進員による啓発活動、外遊びの理解促進のシンポジウム開催に取り組んでいる。昨年度実施した小・中学校に対してのアンケートの結果では、小学校高学年や中学生は外遊びをほとんどしていない。なかなか外遊びは広がっていない現状がある。外遊び推進員はまだ一人しかおらず、役割を踏まえた上で人材育成、更なる増配置を課題として認識している。

質問5 子どもたちを見守る環境づくりに携わる方への周知、課題について、また地域で子どもを育てる活動の実態について

回答5 児童館が区内に25館あり、各小学校における放課後児童健全育成事業を直営でやっている。世田谷区は児童館を中心に子育て

環境を整え、見守りネットワークを作っている。児童館は地区における子どもの情報集約や見守り、居場所づくりの拠点として位置付けられている。児童館が中核となって地域の関係者、活動団体、相談支援機関等のネットワーク強化に取り組んでいる。支援者を集めて地域懇談会、子育て支援者懇談会、中・高生支援者懇談会などを実施している。

虐待、貧困など福祉的な対応が必要な子どもへの支援の強化が課題となっている。子ども家庭支援センター、児童相談所と連携を図り、地域における相談支援機能の強化を進めている。

質問6 児童館における地区の情報、課題の集約、共有による児童館施設の活用について

回答6 児童館が地区において子どもの情報の集約や見守りネットワークの拠点となっている。児童館、社会福祉協議会の地区担当者、世田谷区地域子育て支援コーディネーター（民間団体）の三者が月一回定期的に情報交換を行っている。

質問7 子ども子育てつなぐプロジェクトについて

回答7 世田谷区は地域での子育てを大切にしており、各団体の取組を様々なところで発表している。団体同士の横のつながりで活動を活性化している。コロナ前はイベント形式で実施していたが、現在はリモートによる事例発表等により横連携を図っている。

質問8 人材育成・確保・意識醸成の取組について

回答8 必要な人材確保、地域住民の参加、人材育成を目指し、それぞれの部署で様々な事業に取り組んでいる。世田谷版ネウボラ冊子は、母子健康手帳と一緒に渡す資料で、妊娠期から就学前までの切れ目のない支援を行うことを目的としている。全ての妊婦や乳幼児を育てる家庭に寄り添った顔の見える相談支援体制を整えている。安心して妊娠出産できる地域とするために、行政だけではなく、地域全体で応援していくことを目指している。人材確保の面では、区内の民間企業とも連携しながら周知をしている。

質問9 ひとり親家庭への経済的支援の内容について

回答9 ・令和6年度から養育費の取り決めに関する公正証書作成の費用助成、家庭裁判所への申立てに係る費用助成を行っている。対象は、区内ひとり親世帯、離婚協議中で子どもを扶養する予定の方である。

・ひとり親家庭の休養ホーム事業は、区内に住むひとり親世帯の保護者と20歳未満の子どもに日帰りレクリエーション施設の割引利用券を交付している。

質問10 里親登録家庭数の増加に努められているが、実際の登録家庭数及び増加への働きかけ方などを伺いたい。

回答10 令和2年4月に東京都から児童相談所を引き継いだ。令和2年養育里親登録数44家庭、令和3年度末50家庭、令和4年度末53家庭、令和5年度末64家庭数である。里親の委託率は令和3年度23.8%、令和4年度26.9%、令和5年度29.2%。児童相談所とフォスタリング機関と連携して里親登録数の増加に取り組んで、委託率が少しずつ上がってきている。

令和2年4月開設時からフォスタリング機関に普及啓発ルート、研修トレーニングの部分は委託をしている。令和5年度から子どもと里親家庭のマッチング、実際に委託している里親の養育の支援、里子の自立支援等、包括的な委託をしている。登録を増やす取組は、フォスタリング機関が担っている。地域のみんなで子どもの成長を支え子育てに協力し合える街、里親子フレンドリーシティホームを目指し、広く普及啓発に取り組んでいる。

質問11 東京都子育て支援と世田谷区の施策の差別化、独自の取組について

回答11 少子化対策を世田谷区だけで解決することは難しい。難しい課題への広域的施策は東京都が財政面の支援を含めて担っている。経済的要因、心理的要因、環境的要因など複数の要因が絡まっていると認識している。その対策として、子ども子育てを応援する社会全体の意識改革、子育て社会化、それぞれの役割のもと連携し、取組を推進する必要がある。

世田谷区としては、区民の身近な自治体、区民の多様な価値観を尊重しつつ、希望する方が子どもを産み育てることを選択し、喜びを持てる環境に務めることが重要であると考え。独自取組として、子ども条例の制定(23区初)、11年前に設立した世田谷子どもの人権擁護機関、世田谷版ネウボラ(世田谷区が制度化し、その後国が制度化)、産後ケア事業、出産費の助成、区立児童相談所の設置、外遊び事業、区内に3か所青少年交流センター(中・高生以上39歳までの居場所、交流の場)がある。

| | |
|-------|--|
| | <p>質問12 世田谷区子ども基金について</p> <p>回答12 平成18年4月に設置し、当初子育て活動団体への助成だけを行っていた。令和4年4月から子ども基金の活用用途を拡大し、広く、子ども若者施策事業に制度変更しながら基金のメニュー化を図り、基金の用途を明確にして寄付を募っている。令和4年度870件、寄付額4,000万円、令和5年度1,900件約8,000万円の寄付が集まった。新たな事業で、せたがや子どもFUN!FAN! (ファンファン) ファンディング (子どもが自分たちで考えた活動を具現化、達成して経験を積む取組) については、一団体20万円を上限とし、子ども基金を充てる計画である。</p> <p>質問13 25の児童館、児童構成員の有資格者を配置しなければならないと認識しているが、規模、利用定員に応じた職員体制を伺いたい。</p> <p>回答13 児童館は地区によって子どもの利用率が変わる。全域に対して同じではないが、基本的には館長含め区正規職員が5人体制。子育て支援や中・高生支援等に特化している児童館は、6人、7人体制の児童館もある。</p> |
| 委員会所感 | <p>【春川敏浩委員長】</p> <p>人口規模においても、柏崎市とは桁違いであるが子育て支援は、手厚い支援と総合的に綿密な計画が策定されている。「子ども計画(第2期)後期計画」令和2～6年度版の冒頭には、子ども・子育て応援都市宣言として、子供は地域の宝です。子供は、未来の希望です。今をきらめく宝です。と大きく宣言文に謳っている。</p> <p>妊娠期から出産後の子育ての応援メニューを立て、出生届・出生通知書から始まり就学前まで、年齢ごとに給付金支給やサポートが立てられている。中でも、子どもを預けるサポート支援やファミリーサポート事業には相当数の利用が見込まれている。さらに、親子で過ごす場所が区内に70か所もあり、運営費は全て補助金で賄われている。</p> <p>子ども家庭支援センター8か所において、常勤センター長を始め利用者支援ワーカー、地域活動、保育支援、訪問支援ワーカーがそれぞれ任についており支援の濃さを感じた。</p> <p>世田谷区のアンケート調査から、子どもを見てもらえない世帯が50%あると言う報告を伺い、現在の時代背景を感じた。柏崎市においても、子育て支援はこれで良いと言うものではなく、今後も子育てするなら柏崎が一番だとする情報発信できる施策を、今後も構築することが重要であると感じた。</p> |

【五位野和夫副委員長】

世田谷区では外遊びの啓発を進め、自然の中での遊びを通して乳幼児から中高生までの人間関係と地域のネットワークづくりが進んでいる。また、子どもの居場所づくりは子どもの権利の拠点づくりに向け取り組まれており、子どもの権利からの視点で児童館の役割や居場所づくりの考えが貫かれていると感じた。

世田谷区におけるインクルーシブな子育て環境についても、全ての区立保育園で障害児保育を実施しているなど、行政の中にインクルーシブな子育てをすることが貫かれていると感じた。

【星野幸彦委員】

世田谷区は約58km²の面積に約92万人50万世帯が暮らしており、小学生校以下の子どもは8.9万人と人口・子どもの数・予算規模を見ても柏崎市と比して桁違いである。世田谷区で行われている取組がそのままの形で展開はできない事は明らかであるが、その中でもいろいろな施策に表れる子ども・子育ての環境整備に関する「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」は大いに参考となった。

『世田谷区は、すべての区民と事業者の皆さんとともに、地域の力を総動員して「子どもが、すこやかに育つことのできるまち」を実現するために、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）を定めました。』とあるように子ども達の外遊び推進・里親登録家庭数の増加への取組・5地域（世田谷・北沢・玉川・砧・鳥山）28地区に児童館の設置などに取り組んでいる。柏崎市でも地域の力を総動員して子ども達を育てていくという取組は重要ではないかと考える。（児童館に替わる機能はやはりコミュニティセンター？）

【三嶋崇史委員】

多様な価値観を尊重し、希望する方が子どもを産み育てる事を選択し、喜びを持てる環境を整える。子ども施策の充実をすることで、世田谷で子育てしやすい、世田谷で子育てし続けたいと実感できる区民を増やし、社会増、自然増により持続可能な人口構成、希望する生活ができる街、住み続けられる世田谷の実現を目指して取り組んでいる。

様々な施策事業の中で、外遊び推進員がいたり、子どもの居場所フロンターがいたり、独自の取組をしている。出生数約7,000人の世田谷区の子ども施策、先進的な事業が切れ目のない支援につながっている。

【西川弘美委員】

かつての世田谷区は子どもの数が増加し続けている状況で、平成13

年に23区で初めて「子ども条例」を制定し、「世田谷版ネウボラ」の開始など、国内でも先進的な取り組みをしている。条例の理念に基づき取り組みられ、多岐にわたる施策があるので今後も研究していきたい。

地域の子育て環境については、核家族化、周囲の理解不足、地域のつながりの希薄化などから孤立している家庭があることや、子育てニーズの多様化などの課題があった。地域人材育成については、行政として自主的な活動支援や共助の活動が継続できる支援やネットワーク作りをしてバックアップしており、参考にすべきと感じた。

【重野正毅委員】

委員会のテーマである地域で関わる子育てとインクルーシブ教育について説明を受け、質疑をした。

世田谷区は人口、面積を含め、柏崎と似ているところはほとんどない環境のように感じ、施策事業を参考にすることが難しそうだった。しかし、その中において、インクルーシブ教育については、就学前は障害の有無に特化した取組になる状況は当然だとしても、就学後は障害児だけでなく、あらゆるマイノリティーを把握し、それに対応していくべく教育活動を展開していこうとしている。

柏崎でもインクルーシブ教育システムではなく、すべてのマイノリティーを考えた学校経営が大切だと教育長答弁にあったとおりに、インクルーシブ教育を進めていくように今一度働きかけていきたい。

【上森茜委員】

ネウボラ、We♡赤ちゃんプロジェクト、赤ちゃんを連れて学校へ行こう、ひとり親への支援、居場所づくり、子ども条例など多岐にわたりご説明いただいた。世田谷区は本市と違い、身近に頼れる人がいないため、東京都が用意している支援メニューのほかに独自のメニューも用意、またその支援メニューに対してのアンケートも実施している、子育てガイドで時系列に一覧表にしてあり、申請済みかチェックできるようにしているなど工夫していた。産後ケア事業は、世田谷区が全国で初めて実施された経緯もあり、その後にネウボラチームを結集して市職員以外にもNPO法人スタッフに地域コーディネーターを依頼(6人5か所)する仕組みを利用していることに感心した。